

令和3年7月9日

市内介護保険事業所等 管理者様

名古屋市健康福祉局  
高齢福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策の徹底について（依頼）

日頃は、本市介護保険制度の運営にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、「愛知県まん延防止等重点措置」が7月11日をもって解除されますが、8月11日まで「愛知県厳重警戒措置」が実施されることとなりました。また、現在、各所でワクチン接種が進んでいるところではありますが、ワクチン接種後においても、感染の再拡大の防止に向け、引き続き必要な対策を継続してまいりますようお願いいたします。

このたび、本市新型コロナウイルス感染症対策室においてリーフレットを作成いたしましたので、事業所内等においてご活用くださいますようお願いいたします。

（問合せ先）

名古屋市健康福祉局高齢福祉部  
介護保険課指導係

（施設班）電話 052-972-2592

（居宅班）電話 052-972-3087